

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた (R4.2.1現在人口)

R4.2.1人口	社会増減	自然増減	増減計	R4.1.1人口
19,648人	-27人	-20人	-47人	19,695人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は
3月4日(金)です。

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです。)

- 2月20日 黒木内科医院 …内 ☎23-2883 たかなべ耳鼻咽喉科 …耳鼻咽喉 ☎32-8733
- 2月23日 坂田病院 …内・外・婦 ☎22-3426 やまぐち脳神経外科 …脳外・神内・リハ ☎32-5555
- 2月27日 大森内科医院 …内・循・腎・漢内・小 ☎22-0055 崎浜胃腸科医院 …胃・肛・外・内 ☎22-3345

総務課からのお知らせ

●人権・なやみごと相談所開設について

人権について、なやみごとやお困りごとがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

▲とき 3月8日(火) 午前10時～午後3時 ▲ところ 高鍋町役場庁舎別館 1階 会議室

※事前予約不要、相談無料です。詳しくは、行政係(☎26-2001)へ。

地域政策課からのお知らせ

●【雇用主向け】雇用調整助成金について

以下の条件を満たす全ての業種の事業主は、助成金の対象となります(事業主が労働者を出向させることで雇用を維持した場合も対象)。

- ▲条件 ①新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している
- ②最近1カ月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している
- ③労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている

※詳しくは、厚生労働省ホームページまたは宮崎県労働局助成金センター(☎0985-62-3125)へ。

●【雇用主向け】新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の対象①、②いずれかに該当する子どもの世話をを行う労働者(保護者)に対し有給休暇を取得させた事業主は、助成金の対象となります。

- ▲対象 ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき臨時休業などを行った小学校など(保育所などを含む)に通う子ども
- ②新型コロナウイルス感染症に感染した子どもなど、小学校などを休む必要がある子ども

※詳しくは、厚生労働省ホームページまたはコールセンター(☎0120-60-3999)へ。

●春季キャンプの一部変更について

今年度の春季キャンプの日程は以下のとおりです。期間中、町民の皆さまのあたたかいご声援をお願いします。

- ▲とき ①エイジェック社会人野球部(栃木県) 2月14日(月)～2月26日(土)
- ②札幌第一高校硬式野球部(北海道) 3月22日(火)～3月25日(金)

▲ところ MASUDAスタジアム、小丸河畔運動公園屋内多目的広場

※歓迎式については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため関係者のみで実施します。

※詳しくは、商工観光係(☎26-2015)へ。



▲詳しくはこちら



▲詳しくはこちら

財政経営課からのお知らせ

●町有財産および物品の売却について

高鍋町で使用しなくなった町有財産(土地や家屋)および物品を現状のまま一般競争入札にて売却します。物件などの詳細については、高鍋町ホームページをご確認ください。

▲申込締切 2月28日(月) ▲入札締切 3月9日(水) ▲開札 3月10日(木)

※入札には事前に入札参加申込書の提出が必要となります。詳しくは、契約管財係(☎26-2002)へ。

◆2月は、固定資産税4期・国民健康保険税8期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

◆町税などの納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

税務課からのお知らせ

●令和3年度第2回高鍋町不動産売会・令和4年度第1回高鍋町不動産売会について

高鍋町が差し押さえた不動産の売会を開催します。売却代金は滞納となっている税などに充てられ、公共サービスを提供するための貴重な自主財源になります。

▲とき 3月7日(月) ※令和3年度第2回不動産売会

5月10日(火) ※令和4年度第1回不動産売会

※農地の入札には事前の手続きが必要となります。詳しくは、町HPまたは収納係(☎26-2012)へ。



▲詳しくはこちら

町民生活課からのお知らせ

●ごみの分別とごみ袋の確認をお願いします

家庭から出すごみは、きちんと分別し、朝8時までに決められた集積所へ出すようお願いします。また、ごみを出した日の夕方に、自分が出したごみが残っていないか確認するようお願いします。収集されずに残ったごみは、地区の班長さんなどが再分別されています。自分のごみは自分で片付けましょう。

※詳しくは、環境保全係(☎26-2017)へ。

健康保険課からのお知らせ

●「高鍋町健康づくり・食育推進計画(案)」のご意見募集について

高鍋町の健康づくりと食育を推進していくため、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする「高鍋町健康づくり・食育推進計画(案)」を作成しましたので、町民の皆さまからのご意見を募集しています。

▲募集締切 3月4日(金) 必着

▲閲覧方法 町ホームページ、健康保険課またはコンフォール健康センターで閲覧できます。

▲提出方法 意見記入用紙に必要事項を記入の上、メール、FAX、郵送いずれかで提出してください。

▲注意事項 住所、氏名、連絡先を必ずご記入ください。提出されたご意見は、個人情報を除き公表する場合があります。

※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

●3月の母子健康手帳交付について

▲とき 3月4日(金)・18日(金) 受付：午前9時半～午前9時45分

3月11日(金)・25日(金) 受付：午後1時半～午後1時45分

▲ところ コンフォール健康センター ▲内容 問診・母子保健制度に関する説明 ▲申し込み 不要

▲持参するもの 妊娠届出書(医療機関で入手可)、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと身分証明書

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週頃)に交付を受けましょう。

※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

●楽々体操教室への参加について

▲とき 3月8日(火)・16日(水)・22日(火)・30日(水) 午後1時15分～午後1時45分

▲ところ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料

※3月8日(火)は正午から午後2時半まで、宮崎県看護協会による「まちの保健室」(健康相談、血圧測定など)を同会場で開催しています。お気軽にご利用ください(申し込み不要、参加費無料)。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止の可能性があります。あらかじめご了承ください。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008)へ。

福祉課からのお知らせ

●令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(町助成分)の申請について

所得制限により国が定める「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」受給対象外で、条件に該当する方に、町独自事業として児童1人当たり一律10万円を支給します。

▲申し込み 3月14日(月)までに子ども支援係へ。※3月に生まれた新生児に関しては、締切後も順次受け付け。

※条件など詳しくは、町ホームページまたは子ども支援係(☎26-2010)へ。

●住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

条件に該当する住民税非課税世帯と家計急変世帯に対し、1世帯10万円を支給します。

▲**手続方法** ①住民税非課税世帯…順次、対象世帯に「臨時特別給付金支給要件確認書」を郵送しています。内容を確認いただき、必要事項を記入の上、返送してください。

②家計急変世帯…自己申告による申請が必要です。手続きの詳細は、決まり次第お知らせします。

※条件など詳しくは、地域福祉係（☎26-2028）へ。

●「第2次高鍋町地域福祉計画・高鍋町地域福祉活動計画（案）」のご意見募集について

高鍋町の地域福祉に関する理解や取組の方向性を示す総合的な計画となる「第2次高鍋町地域福祉計画・高鍋町地域福祉活動計画（案）」について、町民の皆さまからのご意見を募集します。

▲**対象** ①町内在住の方 ②町内の事業所や学校に通勤、通学されている方
③町内に事業所を持つ法人、その他の団体

▲**募集期間** 2月21日（月）から3月18日（金）まで

▲**閲覧方法** 町ホームページまたは福祉課で閲覧できます。

▲**提出方法** 意見記入用紙に必要事項を記入の上、メール・FAX・郵送いずれかで提出してください。

※詳しくは、地域福祉係（☎26-2028）へ。

農業政策課からのお知らせ

●マツカレハ防除事業（地上散布作業）の実施について

マツカレハの被害から松林を守るため、薬剤の地上散布作業を実施します。注意事項をご確認の上、ご協力をお願いします。

▲**とき** 2月21日（月）～3月11日（金）※期間内（雨の日を除く）に1回の散布（午前7時～午後5時）を行います。

▲**ところ** 下永谷海岸保安林2.07ha

▲**注意事項** ・作業日当日から散布後約1カ月間は散布区域内に入らないこと。
・散布区域内の野草や木の実（グミ、ヤマモモ、ツブキなど）を食べないこと。

※薬剤は、マツグリーン液剤2を使用します。詳しくは、児湯広域森林組合（☎43-3100）へ。

建設管理課からのお知らせ

●町営住宅の入居者募集について

団地名	建築年	階層	間取り	家賃
持田	昭和54年	3 階建て 1 階	3DK	12,200 ～ 32,400
		3 階建て 3 階	3DK	12,200 ～ 32,400
	平成18年	5 階建て 1 階	1DK	15,400 ～ 31,500
		5 階建て 1 階	1DK	15,700 ～ 32,100
		5 階建て 2 階	3LDK	27,300 ～ 55,900
5 階建て 3 階	3LDK	27,300 ～ 55,900		
正ヶ井手	昭和44年	1 階建て 1 階	2K	3,500 ～ 8,000
石原	昭和55年	4 階建て 4 階	3DK	15,400 ～ 33,400
舞鶴	昭和57年	4 階建て 4 階	3DK	14,100 ～ 37,000
		4 階建て 1 階		14,100 ～ 37,000
	昭和58年	4 階建て 4 階		14,900 ～ 38,100
	昭和59年	4 階建て 3 階		15,100 ～ 38,000
		4 階建て 3 階		15,100 ～ 38,000
小丸	昭和61年	4 階建て 2 階	3DK	16,400 ～ 39,800
	平成元年	4 階建て 2 階	3DK	17,100 ～ 45,300

▲**申し込み** 2月21日（月）から3月4日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入の上、管理係へ。申込用紙は、管理係で入手できます。

▲**抽選日時** 3月10日（木）午後2時半から ▲**抽選場所** 高鍋町役場庁舎別館 1階 会議室

※募集团地および戸数は変更になる場合があります。また、家賃は所得などに応じて変動します。

※受付期間中は、入居希望の部屋を事前に内覧することができます。詳しくは管理係（☎26-2014）へ。

教育総務課からのお知らせ

●子ども安全見守り活動について

東区コミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の下校時間における安全見守り活動を行っています。地域の方々のご協力をお願いします。

▲**とき** 3月4日（金）

※お別れ遠足のため、午後1時頃に小丸河川敷運動広場（小丸大橋下）を出発して登校班ごとに帰ります。蚊口方面に帰る児童の場合、午後1時半頃に東小学校を通過予定です。なお、河川敷を出発する時間は、遠足内容の進み具合により前後する場合があります。

※上記内容は変更する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、東小学校（☎23-0035）へ。

社会教育課からのお知らせ

●第31回高鍋町生涯学習推進大会・第48回高鍋町自治公民館大会について

2月27日（日）に予定していましたが標記大会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、従来の参会しての開催を中止します。

※詳しくは、生涯学習係（☎23-3326）へ。

●各体育施設の定期利用の申請について

4月から6月までの期間に各体育施設の定期利用を希望する団体の代表者は、以下の期間内に社会教育課で申請をしてください。

▲**対象施設** 高鍋町総合体育館・高鍋町体育館・高鍋勤労者体育センター

▲**とき** 3月2日（水）～3月8日（火）※土日を除く、午前8時半～午後5時

※使用料を持参してください。使用料の還付申請をされる方は印鑑を持参してください。

※定期利用以外の随時受付は、3月25日（金）からです。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●埋蔵文化財講座「大戸ノ口第2遺跡が語ること－弥生時代から古墳時代のたかなべ－」の開催について

高鍋町総合体育館建設に伴い発掘調査された大戸ノ口第2遺跡など数々の遺跡の調査成果を解説します。

▲**とき** 3月19日（土）午後1時半～午後3時

▲**ところ** たかしんホール 1階作業室

▲**定員** 70人（先着順）

▲**申し込み** 3月16日（水）までに、埋蔵文化財係にお電話ください。

※本講座は、2月19日（土）の講座を延期して開催するものです。

※詳しくは、埋蔵文化財係（☎23-3326）へ。

●企画展「遺跡を復元する－大戸ノ口第2遺跡の全容と関連遺跡－」の開催について

高鍋町総合体育館建設に伴い発掘調査を実施した大戸ノ口第2遺跡について紹介します。

▲**とき** 3月5日（土）～27日（日）※月曜日は休館日（月曜日が祝日の場合はその翌日）。

午前10時～午後5時 ※入館は午後4時半まで。

▲**ところ** 高鍋町歴史総合資料館 ※企画展は観覧料無料。

※詳しくは、埋蔵文化財係（☎23-3326）へ。

●スポーツ安全保険の加入について

3月1日（火）からスポーツ安全保険の受け付けが始まります。子ども会や自治会、運動クラブや文化・ボランティアグループなどの4人以上のグループから加入できます。熱中症や突然死も補償対象となります。掛金は年額800円からですので、保険に加入して万一のケガや事故に備えましょう。

▲**申し込み** スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」で申し込み、または加入依頼書に必要事項を記入し宮崎銀行の窓口へご提出ください。

※既存の加入団体については、3月上旬に代表者住所あてに加入依頼書を郵送します。

※詳しくは、スポーツ安全協会ホームページまたは公益財団法人スポーツ安全協会宮崎支部（☎0985-55-3136）へ。